

特集

2020年9月1日スタート! 総務省に聞く「マイナポイント事業」の 仕組みと狙い

総務省 マイナポイント施策推進室

2020年9月1日、マイナンバーカードを使い予約・申込をするとキャッシュレス決済にポイントが付与される「マイナポイント事業」が始まります。この事業の狙いや仕組みについて、総務省の園増 正宏氏に話をうかがいました。



自治行政局地域力創造グループ
マイナポイント施策推進室
園増 正宏氏

目的は大きく三つ、
特に重視するのは
「消費の活性化」

—「マイナポイント事業」の概要について教えてください。

「マイナポイント事業」は、申込をしたキャッシュレス決済サービスでチャージやお買い物をすると、チャージ額もしくはお買い物額に25%分のポイントが付与されるというものです。キャッシュレス決済サービスはQRコード決済や電子マネー、クレジットカードなどから一つを選択可能で、ポイントの上限は一人あたり5000円分です。また利用には、マイナンバーカードを使って事前の予約・申込が必要です。なお、ポイント付与の対象期間は9月1日から来年3月31日までとなります。

—この事業の目的について教えてください。

目的は「マイナンバーカードの普及促進」「消費の活性化」「官民キャッシュレス決済基盤の構築」の三つですが、事業そのものが昨年12月に決定した総合経済対策に盛り込まれた施策であるということから、「消費の活性化」が大きな柱になります。また昨今の新型コロナウイルス感染症による経済への影響により、マイナポイント事業の役割はさらに大きくなっていると考えます。

より使いやすい
仕組みを目指し
民間事業者と広く連携

—「チャージ額もしくはお買い物額の25%分のポイント付与」という仕組みには、どういった目的がありますか。

国民の皆さまへの給付をデジタルで実現することです。これまでプレミアム商品券のような仕組みはありましたが、マイナンバーカードを使ったデジタル化によりスピーディに実行することができます。また、できるだけ多くの方に使いやすい仕組みとするため、ポイントについては民間のキャッシュレス決済サービス事業者と連携することにしました。

—制度設計を行う上で特に気を配った点は何ですか。

まず多くの民間事業者に参加していただき、利便性を高めることです。さまざまな協議を重ねた結果、現時点で100社以上の事業者さまのご参加をいただくことができました。もう一つは普段デジタルになじみがない方でも使いいただけるような仕組みの構築です。こちらについてはパソコンだけでなく、スマートフォンでの予約・申込を可能としたほか、郵便局やコンビニエンスストアなど身近なチャネルにも「マイナポイント手続きスポット」を設け、予約・申込を受け付けています。こうした取り組みにより、より多くの方にお使いいただける制度となったと思っています。

キャッシュレス決済
非導入店舗も
この機会に導入検討を

—この事業は生活者の消費活動にどのような効果をもたらすのでしょうか。

2万円のチャージまたは、お買い物で2万5000円分の消費を促すことができるので、大きな経済効果を期待しています。また今後のキャッシュレス決済の拡大についても大きく寄与するのではな

速解! マイナポイント

QR決済に2万円チャージ
+5000ポイント
クレジットカードで2万円買い物
+5000ポイント

キャッシュレス決済サービスのチャージ額やお買い物額の25%のポイントを付与(お買い物時にはマイナンバーカードの提示は不要)



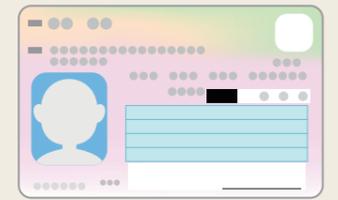
消費で経済を下支え

ポイント付与により消費を促すことで経済を下支え。かつ対応が遅れている小売店でのキャッシュレス決済の拡大も狙う



枚数多くて面倒!
1枚だけでOKに!
機能を1枚に統合

来年3月(予定)の健康保険証との連携など、ますます便利になる「マイナンバーカード」の普及を大きく後押し



マイナポイントについて
詳しくはコチラから



いかと考えます。

—新型コロナウイルス感染拡大による特別定額給付金制度の施行で、マイナンバーカードが大きく注目されました。現在、カードの申請数はどう推移していますか。

7月以降、交付申請数が増加しています。「取得してマイナポイ

マイナンバーカード制度のロードマップ

2016年1月	カード交付開始
2017年11月	マイナポータルの本格運用開始
2020年9月	マイナポイント事業開始 マイナポイント事業でカード普及を拡大
2021年3月(予定)	健康保険証としての本格運用開始

将来

ほかのカードなどとの機能統合で利便性向上

地方自治体による給付事業に活用

2015年に通知が始まったマイナンバーは、翌年1月からカードの交付が始まり、その活用に向けての関連法案の整備などが進められてきた。今回の「マイナポイント事業」でその普及が大きく進めば、来年以降予定されている健康保険証としての利用など、その利便性を多くの人が享受できるはずだ。マイナポイントで構築されたシステムは今回の事業だけでなく、今後の地方公共団体の給付事業などでスピーディかつスムーズな実行の手段になることが期待されている。

※出典:内閣府資料

ントを利用したい]というニーズが広がっていると考えています。
—一般の小売店など「買い物に来ていただく側」が特に留意することはありますか。

すでにキャッシュレス決済を導入している店舗については、特に申請など手続きの必要はありません。ただ導入されていない皆さまについては、最終的には店舗における利便性や業務効率化にもつながると思いますので、ぜひ導入のご検討をお願いしたいと思います。総務省としても、導入コストや手数料が低廉な「JPQR[※]」の普及を進めています。

マイナンバーカードの普及により、生活や行政手続きが便利に

—現在の予約・申込の手続きなど、さらに見直すご予定はありますか。

できるだけ使いやすい仕組みを目指してスタートしましたが、皆さまの声を聞き、さらに改善を進めています。具体的には当初「Windows7/8.1/10」とインターネット 익스プローラー11にのみ対応していたパソコンでの予約・申込は、8月から「Edge」「Chrome」にも対応しました。また

「Macintosh」での予約・申込についても近日中に対応予定です(8月13日現在)。スマートフォンについても、対応機種をさらに増やす予定で作業を進めています。
—今後の展望について教えてください。

この事業で交付数が増えると思われるマイナンバーカードは、今後さらに利便性が高まる予定です。まず、来年春には健康保険証として利用できるようになるほか、お薬手帳、母子健康手帳などさまざまなカードとの統合も予定しており、利用者は「カードを何枚も持ち歩く」必要がなくなります。さらにマイナポイントのプラットフォームを各地方公共団体がご活用いただくことで、住民の皆さまに給付を行う際など、必要に応じスピーディかつ低負担で事業を立ち上げることができるようになるようシステム構築を進めています。そうした将来像が実現できるよう、「マイナポイント事業」を通じ、マイナンバーカードの普及を後押ししていきたいと思っています。

※JPQR: 複数あるQR決済コードサービスを一つのQRコードにまとめ、スムーズな支払いを実現する国の取り組み。店頭に掲示する一つのQRコードを来店客がそれぞれのスマートフォンで読み取る仕組みを採用、読み取り端末設置が不要となる。

ユーザ協会 D10001 検索

